前川 雅志 議員



	多額の事業費が必要と考える。 る。 役場庁舎についても、学 校施設の耐震化の実施時期 などを考慮しながら対応す 合併特例債についても、学 にとが可能となっており、 ばならないと考える。
子 子 子 子 子	十分な検討を重ねながら、 すいと考えている。 ないと考えている。



役場

議会た51日

さらに 有利な

て替えについては、

役場庁舎の耐震改修、

建

今後も耐震改修が想定され 校施設の耐震診断により、



中野 敏勝 議員

		疑う相談があった場合には、	別地域のへき地保育所では	保護者に確認した上で別メ
食物アレル	+ -	医師の診断を受け、精密検	`	ニューによる給食、または
		査の必要があれば指示が出	地保育所は該当者がいない。	代替食を提供している。
対策に	ついて	されるシステムになってい	児童生徒個々の症状や程	共同調理場方式を採用し
		3°	度、症状誘発の原因となる	ている給食センターでは、
テレルギー疾患で	明はされていないが、国は	アトピー専門の相談窓口	食品の特定等、正確な情報	児童生徒一人ひとりのアレ
苦し	「免疫アレルギー科学総合	は、専門職の配置やアフ	の把握に努め、教職員全員	ルギー症状に対応した個別
人に1人から2人に1人に	研修センター」を設立し、	ターケアシステムの構築が	の共通理解による体制づく	食を提供することは、現状
近づき、学校保健統計調査	効果的な研究が進められ食	必要となり、道内的にも専	りを進め、発症の未然防止	の施設形態では困難であり、
によると、ぜん息の子ども	物アレルギー疾患の早期克	門医が限られ、本町規模の	に努めている。	保護者、学校、給食セン
は10年前に比べると幼稚園	服が期待されている。	自治体での相談窓口の設置	唯一の予防方法は原因と	ターの連携を図り、アレル
から高校まで倍増している。	今後の大きな課題は、ア	は難しい。	なる食物を摂取しないこと	ギー症状の発症を予防する
厚生労働省の統計では、	レルギーの病状が好転する	厚生労働省の補助を受け、	であり、給食センターが毎	よう最大限の努力に努めた
アトピー性皮膚炎も幼児は	まで長い期間がかかること	財団法人日本アレルギー協	月発行する給食だよりの献	い
1歳児で10人に1人と倍増	と、検査や医療費がかさむ	会が電話相談窓口を開設し	立表の他に、対象者に対し、	認可保育所においては、
し、3歳児でも1.7倍と	ことから、幅広い対応が求	ており、これらの周知やき	事前にアレルギー物質を含	今後も別メニューによる給
広まっている。	められている。	め細かな情報提供など、現	む食材の使用について通知	食や、代替食の提供を継続
アレルギー疾患には、ア	次の点について伺う。	行の健康相談や乳幼児検診	し、保護者からの申し出に	していく。
トピー性皮膚炎、ぜん息や	①アトピーへの相談窓口の	の中で、適切に対応したい。	より、日によっては弁当を	③十勝教育研修センターで
食物アレルギー、花粉症な	設置について。		持参する等の対応を行って	は、毎年、養護教諭や学校
どがあり、中でも食物アレ	②保育所、幼稚園、小、中	教育長 ②各学校では、	いる。	栄養職員を対象とした講座
ルギーは乳幼児を中心に増	学校の実態と現状、今後の	新学期に、家庭状況調査票	アレルギーの原因物質を	が開設され、食物アレル
加の傾向にある。	対応について。	を提出していただき、食物	取り分けることが可能な場	ギーの専門家による講座な
アレルゲンとなる卵、牛	③関係職員の研修と養成に	アレルギーの有無等につい	合は、児童生徒自らがアレ	ど、知識の習得に努めてい
乳、乳製品、小麦粉、そば、	ついて。	て、実態把握を行っている。	ルギー食材を除去して食べ	る。
落花生などがある、子供や		平成20年度の調査票の集	ないように努めているが、	専門医が少ない地方にお
親にとって、本来栄養とな	町長①乳幼児健診や	計では、幼稚園では5.9	給食の際には、担任教師が	いて、研修の場は少ないが
るべき食物が、逆に体に異	保健福祉センター等で実施	%、小学校では、6.6%、	家庭からの情報をもとに十	機会を見つけて、積極的に
常をきたし、楽しいはずの	している健康相談の場で、	中学校では3.5%の子供	分な見守りを行い、配慮し	研修に派遣し、関係職員が
食事が異常に神経を過敏に	アトピー性皮膚炎等の相談	たちが食物アレルギー症状	ている。	情報の共有を図り、共通認
させ、大変な心の負担に	を受けている。	を有している。	認可保育所では、町の栄	識のもと、アレルギー対策
なっている。	乳幼児健診では、問診時	認可保育所では、平成20	養士が代替食品、調理方法	に取り組んでいく。
原因や治療法などまだ解	にアトピー等の皮膚疾患を	年11月現在、3.6%、幕	等の献立表を別途作成し、	

日議会だり

は、 いる。 的に強い。そこで、環境宣 事が欲しい」この声が圧倒 厳格化することを心配して 融機関の融資姿勢が一段と B 今一番の対策を望むこと 雇用の確保のため「仕 一副の危 年末年始に向かい金 本町の商工業者は、 し機に よる

は、 とした地域振興策について どに関する研究や企業を核 に環境派の町長として実現 自転車で行ききできるよう グロードを作り自然を眺め を緑と水の回廊サイクリン 観察室を中心に札内と幕別 で移動する街を。 ③温室効果ガスを出さない すること。 に人の姿がとどまるように が消え、車が消えた商店街 くり変えて、人が消え、店 の為に自転車振興の街につ る通りに改修しCO2削減 幕別大通りや駅前通りを自 で四車線の一部を改修して 通りの車交通は激減するの を目指すこと。 転車でスローに移動が出来 町 長 新しい観光地となる魚道 環境宣言の理念にも沿 ①太陽光発電な

み合わせた幕別ニュー

景気浮揚策をすること。 ディール政策を計画実施し

以下3点について町長の

の脱炭素社会を目指す新し

言をおこなった町として真

い町づくりと公共事業を組

したい。 後の動向を見ながら、 だまだ計画段階であり、 年度までに、全国30ヵ所で 気事業連合会が、2020 電力会社10社が加盟する電 が北電と接触している。 索している。本町も、 **方針で、帯広市が誘致を**模 太陽光発電設備を建設する クラスター的な研究会の 担当 対応 ま 今

思うが、今後、町としてど 立ち上げについても大事と のような対応ができるか検

難しい。 ②平和通りは、 り、これを改修することは メートルの幅員の道路であ さらには自転車道、合計36 用者などの交通安全を考慮 施設や公共施設を自転車道 車 した場合、現在の道路構造、 中学校の通学や公共施設利 討したい。 商店街を含む日常的利便 道が2路線、中央分離帯 隣接する小

を進めたい。

が、

は、

などで機能的にネットワー クが図れるよう配慮するこ

進めること。

うことに町は先頭に立って 町内電気事業者と共同で行 こしをソーラーメーカーや パークを造るという企業お

上でも重要と認識している。

経済対策や雇用対策の

北海道電力を含む、

国内

むこと。

そして次世代ソーラー

を設置して積極的に取り組 は産業クラスター的研究会 ①景気浮揚策として大規模

太陽光供給用発電事業に町

考え方を伺う。



幕別跨線橋の開通で交通量の減少が 予想されるする平和通り

③平成3年から平成7年に る。幕別本通りや駅前通り トワーク関連施設の休息ス 廊としての道路植栽を含め かけて、幕別札内線交通安 の一定の整備は終えている とは、商店街の活性化と安 た整備を行い、同時にネッ 自転車・歩道の中で緑の回 活性化につながる町づくり 変重要なことと認識してい 全安心な町づくりには、大 全施設整備事業において、 自転車及び歩道として 今後の状況を見極め、 され、 のゴルフ場施設の利用促進 パークとして整備を行った。 用されている。 キングなど多くの方々に利 区は未整備となっているが、 のルートや十勝川の相川地 がなされるなど、旧途別川 勝中央大橋までの間の整備 により、札内橋上流から十 として、開発建設部の事業 ついては、札内川河川緑地 公園」4ヵ所をポケット ペースとして「四季の水辺 一定のネットワークは構成 十勝川右岸築堤ルートに 通学や散策、 ウォー

孟 議員 藤原



茂敏 議員 牧野



	個々の経営努力では限界で	こうした状況の中では、	い状況下にある。	を大きく圧迫し、大変厳し	価格等の高騰により、経営	格、飼料価格、農業用資材	よく 環境は、 肥料価	ドラ 昨今の農業を取り
--	--------------	-------------	----------	--------------	--------------	--------------	-------------------	--------------------

あり、

大きな対策が求めら

れている。 せたところであり、 基本的には国が責任を持っ 0億円の補正予算を成立さ 策緊急事業」として、50 いては「肥料、燃油高騰対 はもちろんであり、国にお て講じなければならないの これらの対策については 道にお



小麦の刈り取りの様子

	を行うことになる。
	づくり支
	業の拡充については、化学
1	肥料の低減によるコストの
	抑制のみならず、環境にや
いても10億2,500万円	さしい農業という観点から
の対策費を講じた所である。	も非常に有意義な事業と認
町としても何らかの対応	識している。
をすべきと考えるが以下の	農家の方がより利用しや
点について伺う。	すい制度になるよう、ゆと
①国、道が対策としている	りみらい21推進協議会など
「肥料、燃油高騰対策」の内	の関係機関と協議したい。
谷及び町の対策について。	③厳しい経営環境にあって
②町が現在行っている「ふ	当面の経営の資金繰りとし
るさと土づくり支援事業」	て、できるだけ有利な運転
の拡充について。	資金の借り入れを希望する
③農業経営に対する利子補	農家の方が多い。
給等の支援について。	農業経営の維持のために
④食品関連企業の誘致につ	借り入れすることができる
いて。	制度資金については、セー
	フティネット資金があり、
町長①国の事業内容	国は平成20年度、21年度の
は、肥料対策として、化学	2ヵ年の措置として、一定
肥料の使用量を2割以上低	の要件を満たした場合、金
減する農業者グループに対	利負担の軽減措置を講ずる
し、肥料の増加分の一定割	とした。
台を助成するものである。	町としてできることにつ
北海道においても、国の	いて、農協等、関係機関と
対策に上乗せし助成する対	十分協議をしたい。
束を打ち出した。	④各農協が付加価値を高め
本町では、国や道の事業	る研究を実施しているほか
に対し、申請の取りまとめ	冷凍野菜を生産している食
や確認など、事務的な作業	品会社や乳製品を製造する

始する。 きたい。 から、それら製造工場につ 別町を積極的に売り込み、 業誘致を平成21年度より 関連する町条例を改正し、 いても、働きかけをしてい で新たに冷凍野菜の加工販 誘致に一層努めたい。 業生産基地である十勝・幕 その優遇措置を活用した企 を得られる見込みとなり、 带広十勝地域産業活性化協 帯広市ほか6町で構成する、 本社を本町に移転したこと や、野菜をパウダー状にし 売を計画しているとの情報 工房等があるが、 食品関連を中心とした企業 活性化基本計画が国の同意 議会が申請している、 た製品を製造する企業が、 この優遇策を契機に、 企業立地促進法に基づく 既存企業 産業 農 開

て

る食かめ

般質問

仁 議員 芳滝

てのありか	をについて	につい
第5 期幕別町総合	人件費の削減を考えながら員の削減を進めているが、	他の自治体では、エづくりへの参考として、
の充実について「子供から	業務について、民間に委託	ター制度を導入したり、
高齢者まで親しんで読んで	できるところは委託すべき	業やNPO等との協問
もらえる広報紙作りを進め	だと考えるがどうか。	よって、広報活動を進ま
ます」とある。	③町民にもれなく情報を提	試みも見られるように
協働のまちづくりの推進	供するのが広報の基本的な	てきており、こうした
のためや事業コストの面か	役割である。公区において	事例も参考に、町民参
ら今後のそのあり方を見直	は、全世帯に配布されてい	広報づくりを検討して
していく必要があると考え	ない所もある。エコ対策や	たい。
るが次の点について伺う。	ゴミ対策のためにも配布の	②広報紙の作成は、従っ
①行政用語をあまり使わず、	方法を見直し町民にもれな	町で原稿の作成と紙面
町民の理解しやすい表現に	く情報提供できる方法を考	成を行い、その後のレ
努めたり、町内会等の自主	えるべきだと考えるがどう	ウトや校正、印刷、納
的な活動を伝え町民の一体	か。	でを業者にお願いして
感と自治の自主自立を推進		が、効率的な編集とコー
する方向性の広報作り、又、	町長①町民が必要と	軽減を図るため、平成
各小中学校等の教育活動の	する情報を的確にわかりや	度に、広報編集システ
情報他、もっと町民の目線	すく伝える努力は、これま	導入した。
に立った広報づくりをすべ	でも広報担当のみならず、	システムの導入により
きだという町民の声があ	全ての部署で取り組んでき	レイアウトまでの作業
3°	た。	で行えるようになり、
そのためにも町民を中心	町民参加の広報紙づくり	に比べ、年間約200
とした編集委員会の設置等、	では、町民から寄せられた	の節約になったほか、
広報づくりに町民の参画を	情報を広報担当者が直接取	工程を短縮することが一
考えるべきだと考えるがど	材したり、マスコミへの情	になった。
うか。	報提供を行っているほか、	費用対効果も考慮し、
②町においては計画的に職	編集に対する意見は、紙面	ら委託に取り組んでいる

他の自治体では、モニ 私づくりを検討していき こ、広報編集システムを ◎を図るため、平成16年 -や校正、印刷、納品ま らも参考に、町民参加の こており、こうした先進 ら見られるようになっ て、広報活動を進める 、りへの参考としている 「業者にお願いしていた 「行い、その後のレイア 「報紙の作成は、従来は 、 NPO 等との 協働 に -制度を導入したり、 企 効率的な編集とコスト 原稿の作成と紙面の構

レステムの導入により、 人した。 こえるようになり、従来 -アウトまでの作業が町

なった。 託に取り組んでいる。 に、年間約200万円 (用対効果も考慮しなが を短縮することが可能 約になったほか、作業

> りたい。 がら、広報紙の作成にあた 町内会未加入世帯のうちの ③広報紙の配布は、基本的 現在のシステムを活用しな 内では取り組む状況はない 間委託については、全国的 の世帯に配布しているが、 に公区を通して、ほとんど コスト軽減に努め、当面、 いるが、事例は少なく、管 に見ると、先進的に取り組 んでいる自治体が出てきて 部に未配布世帯もある。 今後も、効率的な編集と 未配布世帯については、 広報紙に係る全面的な民 えている。 れるが、費用の観点から現 も町内会や公区を通して配 コンビニやコミセン等に広 在の手法が適当であると考 や郵送などの手法も考えら るために、業者による配達 ところもある。 いは個別配布を行っている ンビニに設置したり、ある 本町と同様に公共施設やコ 布しているのが多い。 報紙を置いている。 一部であり、対応として、 広報紙の配布は、管内で 広報紙を漏れなく配布す 未配布世帯に対しては、





堀川 貴庸 議員

		930万円)その他(5件	機関や商工会と協議したい。
中小企業へ	の融資	2,253万円)である。	③コスト削減で、金融機関
)] \		②融資額は500万円を上	の支店の統廃合が進む中、
つい	7	限とし、貸付期間は5年以	新たな金融機関の誘致は難
Ì		内、利子補給は利率の1.	しいが、住民の利便性や、
米国発の百年に一	④今後の資金需要の多様化	2%を超える部分を2%以	企業誘致の上でも、各金融
度	に対応出来るような融資メ	内で補給し、保証料は全額	機関に出店の意向を伺いた
て、国内企業にも甚大な影	ニューの追加・見直しにつ	補給している。	v
響がもたらされ、各企業は	いて。	業種により、融資枠の拡	④国や道の融資制度を踏ま
収益の下方修正を余儀なく		り、 町	えながら商工会や金融機関
されている。	町長①運転資金は平	資が果たす役割など、金融	の意見を伺い検討したい。
昨年来からの原油高、資	成19年度が建設業(14件6,		
材高、コスト高により疲弊	120万円)運輸業(1件	郛幻児・未家	ショリ童の限影
色が濃くなってきていた状	500万円)小売業(12件	 危 矣 こ つ い て 	
況下、大変に懸念される状	4,380万円)その他(5	チャーレー	
況となった。特に北海道地	件1,100万円)である。	り 少子高齢化が進展	町長の見解を伺う。
域は産業構造的に企業基盤	平成20年度11月末現在は	しする時代にあって、	①乳幼児健診の受診および
が磐石ではなく、企業経営	建設業(10件5,000万	行政の役割のひとつに地域	育児相談の状況について。
は一層厳しい状態になると	円)運輸業(1件200万	で安心して産み育てられる	②新たに5歳児健診の実施
思われる。	円)小売業(9件3,27	周辺環境の整備があげられ	を講じては。
これから年末・年度末に	0万円)その他(3件50	3°	③虐待やネグレクトの状況
資金需要が高まる時期とな	0万円)である。	現在、乳幼児健診につい	と関係機関との連携につい
るが、わが町の制度融資の	設備資金は平成19年度が、	ては満3歳まで4回程度受	て。
取り組みについて、以下、	建設業(10件2,608万	診可能となっているが、そ	
町の見解を伺う。	円)運輸業(2件2,30	の後入学前までについても、	町長 ①平成19年度で
①わが町の(保証付)制度	0万円)小売業(3件61	育児に関し細やかな支援が	対象者783名に対し、受
融資の業種別利用社(者)	5万円)製造業(2件3,	必要と考える。子どもの成	診者758名で96.8%の
数と融資実績額について。	780万円)その他(3件	長・発達度合いに応じた助	受診率があり、未受診の中
②運転資金融資の融資条	6,000万円)である。	言は、悩みを抱えがちな母	には病院管理等の子供も含
件・補助対象額の拡大・拡	平成20年度は11月末現在	親(家庭)にとって大変重	まれ、ほぼ全員を把握して
充について。	で、建設業(4件1,36	要と思うが、こうした育児	いる。
③金融機関の町内誘致につ	0万円)運輸業(4件2,	力を地域社会と築きあげる	
いて。	965万円)小売業(2件	という認識について、以下、	相談が689件、電話相談

機関と連携し、早急な対応 対応に努めた。今後も関係 支援内容について検討し、 を開催し、要保護児童への 当する構成機関の役職員で が1件、ネグレクトが1件、 ③平成18年度に身体的虐待 ている。 師が連携し早期発見に努め ては、日頃から子供たちと 年実施し、発達障害につい ②子育て支援策の一つとし なっている。 が161件、赤ちゃんクラ に努めたい。 構成する、ケース検討会議 保護児童に関して実務を担 よる虐待が1件発生し、要 平成19年度に暴力や言葉に 係わっている保育士や保健 な内科検診、歯科検診を毎 児を含めた全員に、一般的 の確保が困難であり難しい。 て検討しているが、専門家 妊娠中の相談が315件と ブ等での相談が151件、 保育所や幼稚園で、5歳



日議会だり

- 般質問

増田 武夫 議員

民日記を手	ł		は見方通り … ちょういう。 基本的に
ライアニア省			⑤現段階で制度の廃止を求
生活苦を	生活苦を敗う姿勢を重視して	里視して	めることは考えていないが、
			障害者を取り巻く社会情勢
小泉内閣以来の構	⑤障害者自立支援法の廃止	は、引き続き実施したいと	は、依然として厳しいもの
し 造改革路線の政治は、	と障害者の雇用・住環境整	考えているが、拡大につい	があり、雇用の促進や住環
地方自治体の財政破綻や貧	備など安心確保の手立てを	ては、その財源を、他の被	境の整備など、さらに施策
困と格差の拡大を生んだ。	とること。	保険者や税で負担しなけれ	の充実が図られるよう、町
本町の実質公債費比率は		ばならないことや、介護保	村会などを通じ、国に要望
23.9%、町民の給与所得	町長 ①支払う能力が	険制度を持続的に運営して	していきたい。
二百万円以下47.4%、年	あると思われる方で、何の		試りむりをこ
金百万円以下59.6%と	連絡も無く滞納が続く場合、	聞きり	援制度の原則
なっており深刻な状態にあ	国の法令や町の要綱に基づ	の働きかけを	
තිං	き、止む無く給水停止の措		
来年度の予算編成に当	置を講じている。今後も、	後期高齢者医療制	⑤国の負担を削減し差別医
たっては、財源確保のため	公平負担の原則により給水	し 度は廃止せよとの声	療を持ち込んだこの制度は
政府に対して必要な地方交	停止の措置を継続したい。	が高まっている。本町の実	廃止して、高齢者医療のあ
付税の確保を求めること、	②国民健康保険法に基づき	態と対応について伺いたい。	り方を検討し直すよう国に
また生活苦を抱える町民に	交付している。	①条件を満たした希望者は	求めるべきと思うがどうか。
は、命と暮らしを守るため、	今後も相談に応じない滞	年金天引きから普通徴収に	
町としてできる次のことを	納者に対し、交付せざるを	変更可能となったが、本町	町長①変更可能な対
行うべきと考えるがどうか。	得ない場合があり、理解願	の実態とその周知方法は。	象者の1,401人の7.
①生きるために欠かせない	いたい。	②本町の普通徴収の収納率	7%にあたる108人が変
水道の給水停止は行わない	③一定の給料等の収入や財	は。	更の手続きを行った。周知
いと。	産がありながら、納税に対	③滞納が資格証明書発行に	については、広報8月号で
②国保の資格証明書発行を	する誠意がない方や、相談	つながらないように町とし	お知らせを行ったほか、対
中止すること。	に応じない方、町外に転出	て作業を進める必要がある	象者全員に対し、説明書と
③滞納整理機構に委託して	した方等を対象としており、	が、考え方を。	申請書を郵送し案内した。
の強制的な税徴収は行わな	平成21年度も引き続き、委	④町が助成して自己負担な	②納期が到来している5期
いこと。	託を考えている。	しに実施している健診事業	分までで81.2%となって
④介護保険料・利用料の減	④現在行っている、利用料	を、来年度もすべきと思う	いる。
免を強化すること。	や保険料の軽減策について	が。	③国保の資格証明書と同様

保険料の年金天引きを廃止 同で後期高齢者医療制度や げたと聞く。 ロジェクトチームを立ち上 をかけて検討するとし、プ を受け、政府与党で、1年 料としたいと考えている。 ④平成21年度も引き続き無 を判断して対象者を選定し、 通して、滞納者個々の事情 に発行している。 者医療制度廃止法案を提出 戻すという内容の後期高齢 し、従来の老人医療制度に 見直しについて提唱したの ⑤厚生労働大臣が、制度の 広域連合が決定している。 国会では、野党4党が共 市町村では、納付相談を



あり理解願いたい。

動向を見守っている段階でる。町としては、これらのしており、現在審議中であ

議会たりの



谷口 和弥 議員

の活用状況	状況について修繕契約希望登録制度	が制度
同期模な修繕の受注希	載し、町ホームページに7③広報まくべつ7月号に掲	来年度に向けて、広報や徹底されていない面もあり
内事業者の受注を拡大し、望者の登録を受け付け、町	図った。 月1日から掲載し周知を	ちろん、商工会や技能士会ホームページでの啓発はも
が業機会の確保と町内経済)リモニュ)ニートリーンリーン	リコニキのニン。などにも協力をお願いし、
で、小規模修繕契約希望登の活性化を図る」との趣旨	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	周知に努めたい。 「「「」」「」」「」」「」」
	中ノ企業の緊急	言にの証明度の
開始から5ヶ月が経過し、7月から登録が開始された。	積極的な活用)	について
この制度がどのように活用	5 原油・資材高騰に	中小業者の支援をおこなう
されているか伺う。	し つづき、アメリカ発	べきと考えるが、以下の点
①現在までの業種区分ごと	金融危機が日本経済を直撃	について伺う。
の登録者数について。	している。景気失速の影響	①原材料価格高騰対策等緊
②現在までの発注件数およ	をもっとも受けるのが中小	急保証制度の利用状況・相
び発注金額について。	企業である。年末にかけて	談件数について。
③周知徹底が必要と思うが、	事業に生き詰まる中小企業	②金融機関、信用保証協会
どのような方法で周知され	が増加する懸念が強まって	の審査結果で、融資を受け
てきたか。	いる。	られなかったケースの有無
	10月31日から原材料価格	について。
町長 ①12月1日現在	高騰対策等緊急保証制度の	③早急に周知徹底が必要と
の登録者数は土木関係が1	受付が市町村役場窓口で開	思うが、どのような方法で
業者、内装関係が2業者で	始された。融資の対象が従	周知されてきたか。
ある。	来の185業種から698	
②12月1日現在で土木関係	業種と大幅に増えた。中小	町 長 ①10月31日から
が1件、4万2千円、内装	企業の倒産や隠れ倒産を未	スタートした本制度は、原
関係が3件、3万5,70	然に防ぐために、この制度	14
0円である。	の積極的な活用をすすめ、	格の高騰、景況悪化の影響



町の緊急雇用対策で作業する様子

田議会だり

一般質問

野原 恵子 議員

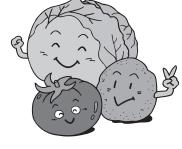
した緊急調査によると、と 教育	ての	いまだ	になり、食材への不安も大 てい	事故米などの使用が明らか 業者	の残留農薬、産地偽装野菜、うに	給食食材の冷凍加工食品 ③食	対応すべきと考える。から	者の負担でなく町の負担で ②将	後食材の値上がりは、保護 行う		大変厳しいと子育て世代の①食	い	いまの雇用の現状からもし	る。る。	するように」との通達もあ 保に	きる限り食材費等の補助を と、	項として「自治体としてで に食	担になっているが、付帯事 安心	とし、食材費は保護者の負ま	にかかる費用は自治体負担 いく	項目に分けられ、給食運営 式を	学校給食法の6条は、2 る。	立した。るこ	条にもとづき1954年成 品の	26条、教育基本法3	学校給食法は憲法 くに)		ビマドシ科目に	シチョンクロロマアしてノ	学校合きこういて
教育長①学校給食に要	取り組みは。	④安全な食材の確保に向け	ているのか。	業者はどのように選定され	うになっているのか、また	③食材購入ルートはどのよ	から自校式に。	②将来的にはセンター方式	行うこと。	護者負担にせず町の負担で	①食材費の引き上げは、保	て伺う。	したがって、次の点につ		保に努めることが必要であ	と、さらに安全な食材の確	に食材購入ルートの見直し	安心の給食を提供するため	また、児童・生徒に安全、	いくべきと考える。	式を見直し自校式に改めて	る。将来的にはセンター方	ることが明らかになってい	の使用率が高い傾向にあ	ター方式では、冷凍加工食	に大量調理によるセン					い て い
自校方式を	を交ご ころが 13 校にあ	る職員の	る経費、学	設及び設備	給食の実施	を建設する	②現在の学	給食を提供	に喜ばれる	の確保に奴	と食材の空	今後も地	う補正予質	ず、町費王	不足分は、	らないよう	保護者の站	まれ、諸物	も給食材料	上げが必要	17%から10	の額の見声	平成21年	適正化に奴	学校給食費	が望ましい	水費は学校	設置者の色]	及び職員の	及び職員の

する経費のうち、関係法令 **ム・安全な品質** 利たな負担増にな 安となり、本年度 但しに際しては、 応必要となる

施 供したい。 デめ、子どもたち がを計上した。 の価高騰が続く中 合費の不足が見込 労めている。 **6**り、施設設備費 こあたり、学校 う内容の充実した 心産地消の取組み 〒度の学校給食費 員の保護者負担の (ぶことなどから、 『類の整備に 要す ,校給食センター 、給食材料費の 第%の大幅な引き 、とされており、 いの設置者の負担 (担とされ、光熱)人件費は学校の 「採用せずに、共 給食を調理する (件費、小中学校 校給食に従事す 算で対応するよ 保護者負担とせ

るじゃがいもを除く野菜類 町内の小売業者から見積書 時点で、自校方式に改める が、建設後11年を迎えた現 同調理場を建設した。 センターへ納品される。 市場で仕入れ、定刻までに や果実類は、鮮度を必要と の協力を得て納入されてい を徴し、年間契約や月ごと 食の食材を扱う卸売業者や 広市内や札幌市内の学校給 する野菜類と果実類を除く 副食のうち、鮮度を必要と 勝産小麦を使用している。 粉は平成18年度から全て十 校給食会から購入している できる、財団法人北海道学 量が確保され、安価で購入 主食材料は、安定的な供給 乳、米、パン用の小麦粉の 主食のうち、麺類を除く牛 ③給食費の約37%を占める ことは検討していない。 でも暖かい給食を届けたい 年次的な更新に努め、少し し、納品当日の朝に帯広の の契約により納品される。 乾燥食材や冷凍食品は、帯 本年6月から町内3農協 給食費の約63%を占める 米は全てを道産米、小麦 今後とも、配送用食管の

> 町内産とするなど、地元農 するじゃがいもを100% を締結し、学校給食に使用 するなど、食材の安全確保 を対象に、月ごとに見積り な給食の提供に努める。 地産地消の推進と安心安全 ついても広げていくよう、 ぎや人参など、他の作物に 協の協力をいただき、玉ね 地消及び食育に関する協定 めている。 給食の衛生管理の徹底に努 に万全の注意を払い、学校 り寄せ、安全を確認し購入 証を事前に納入業者から取 き、食材購入時に品質検査 主管部局等の指導をいただ ④道の衛生主管部局や農政 対応が可能な町内の小売店 合わせを行っている。 現在、町内3農協と地産





中橋 友子 議員

		り、お便り帳やクラスごと	努める。	いるが、道内は4カ所のみ
安心して子育てが	育てが	の掲示板を活用している。	⑦4月1日現在の入所状況	で、十勝には設置されてい
		今後も、より一層の保護	は、はぐるま学童保育所が	ない。町民の身近な相談の
できる印に		者とのコミュニケーション	28人、あすなろ学童保育所	場として、弁護士相談日を
		を確立したい。	\mathcal{N}	設けるべきである。
日本の目的では、「日本の目的」の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の	⑦学童保育所の現在の入所	④認可保育所では、56.6	所が61人、つくし学童保育	
F 子育て支援施策の充	状況について。	%が臨時職員である。 平成	所が75人、ちゅうるい学童	町 長 法テラスは新し
実は、共働き家庭のみなら	⑧札内地区の定員オーバー	29年までに、正職員15人が	保育所が18人となっている。	い組織であり、各市町村の
ず、地域全体から望まれて	解消のため増築、分室計画	定年退職となることから、	⑧全施設とも、放課後児童	窓口にパンフレットを備え
いるが、国は保育所の入所	を。	適正な正職員の配置につい	クラブガイドラインに基づ	付けているが、さらに周知
を、「直接契約方式」にし、	③豊かな遊びや活動に取り	て、検討を進めたい。	く施設・設備の基準はクリ	することで、より住民に身
保育料も「サービス」に応	組めるよう、保育内容の改	⑤例年3回、認可保育所の	アしているが、今後も入所	近な相談の場になっていく
じて保育所に直接支払うな	善と研修の充実。	臨時職員や、へき地保育所	児童の増加が見込まれ、増	と考えている。
ど、福祉事業からサービス	⑪保育時間の延長を。	の臨時職員も含めた、保育		他の相談の場として、毎
事業に後退させようとして		士研修会の実施や、関係機	用等も含め検討したい。	月開催している町の特設人
いる。	町長①国は保育制度	関が主催する研修会への参	⑨学童保育所指導運営内容	権相談や行政相談、さらに
①国に対して制度改悪の中	を抜本的に改正しようとし	加など、今後も、積極的に	により、指導目標や保育内	は毎年開催している帯広調
止を求めること。	ており、国等の動向を注視	研修を行いたい。	容を定め、指導員が創意工	停協会の主催による弁護士
②認可保育所の入所状況と	しながら、町として検討を	学童保育所の指導員につ	夫をしながら保育を実施し	の無料法律相談など、相談
待機者の解消を。	進めたい。	いても、積極的に各種研修	ている。指導員会議では、	する機会も相当数あり、本
③保護者と保育士とのコ	②町内5ヵ所の認可保育所	会に参加するよう努めたい。	情報交換を行うなど、各種	町独自で弁護士による相談
ミュニケーションの充実を。	のうち、定員510人に対	⑥放課後子ども教室と学童	研修に努める。	日を設けるのではなく、こ
④臨時職員の比率と適正配	し、本年11月1日現在で4	保育所は、設置目的が大き	⑪保護者のニーズを把握し、	れら相談の場を有効的に活
置。	43人となっている。	く異なる。今後も、現行の	指導員の配置体制を含め検	用することが望ましいと考
⑤研修の充実を。また学童	待機者数は、11月1日現	学童保育所の適切な運営に	討したい。	えており、ご理解をいただ
保育についても	在で、0歳児が3人、1歳			きたい。
⑥国は「放課後子どもプラ	児が6人の9人となってお	十度し目炎の制化に	目れていて	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A
ン」を進め、学童保育と、	り、保育士の確保を図りな	チョゴト言い	目り言いて	
放課後子ども教室を一体化	がら、できるだけ多くの児			
しようとしているが、学童	童を受け入れる体制作りに	原雑化する社会生	とする例が増えている。2	
保育機能の弱体化につなが	努めたい。	「「活のなかで、住民の	006年 6月に総合法律	Le la
る心配があり、見解と対応	③児童の送迎時に、保護者	悩みが絶えず、法律の専門	支援法が制定され、「法テ	68
は。	とコミュニケーションを図	家によるアドバイスを必要	ラス」が各地で開設されて	00

